

(報告)

令和2年度実行委員会役員体制について

規約第6条

役員任期は、実行委員会解散するときまでとします。但し、団体の中で異動があったときは、その後任者が継承します。

令和2年度の実行委員会役員は、次のとおりとします。

<実行委員会役員>

区分	旧	新	職名等
会長	菅谷 昭	臥雲 義尚	松本市長
副会長	村上 幸雄	同	松本市議会議長
副会長	田中 荘太	同	松本古城会長
副会長	石田 一西	矢島 哲郎	信濃毎日新聞松本本社代表
副会長	堀内 正雄	内山 博行	松本市町会連合会長
副会長	井上 保	同	松本商工会議所会頭
副会長	伊藤 茂	同	J A松本ハイランド組合長
監事	神澤 陸雄	同	長野県経営者協会中信支部長
監事	大嶋 三紀夫	同	松本ユネスコ協会会長

※ 事務局

規約第11条により、信濃毎日新聞松本本社内に置く。

事務局は、信濃毎日新聞松本本社事業部、松本市文化振興課、市教育委員会の関係各課で構成。催しなどの必要に応じ、関係団体代表が加わる。